

コミュニティバスは、人口減少、高齢化などの社会情勢や地域状況による移動ニーズの変化など、現行のコミュニティバス路線では住民の需要に十分対応しきれていない状況であるため、路線の再編を進める必要性があります。あわせて、運行の重複、運行経費の増大、運転手不足などの問題もあることから、運行経費の抑制による効率的な運行はもとより、利用の少ない路線、サービスが重複する区間の運行の見直しを図る必要もあります。

津市コミュニティバスの再編に当たっては、第2次計画に基づき、新たな路線、停留所等を「事業計画」として、運行回数、運行時刻等を「運行計画」として、また、「運賃」を定めること（これらを「事業計画等」といいます。）となり、今後、現行の事業計画等を変更し、新たな事業計画等を定めるため、協議会での合意を得たのち、国土交通省に申請することになります。

津市コミュニティバスの再編については、本市内には鉄道、乗合バス（一般路線バス、自主運行バス、コミュニティバス）、航路等の様々な公共交通機関が存在し、それぞれが相互に連携を図る必要があること及び協議会が第2次計画の承認や国土交通省に申請する事業計画等を合意する責務を有することから、第2次計画（案）の作成に併せて、津市コミュニティバス再編に係る事業計画等（案）の一部となる路線（案）についても、協議会で議論を進めてきました。

津市コミュニティバスの再編に係る事業計画等（案）の作成に当たっては、第2次計画における津市公共交通の基本的な方針及び目標に向け、目標を達成するために実施する事業の考え方に基づき、協議会において示された再編の方向性に沿って、次の方針により現行の路線等の見直しを行いました。

1. 移動ニーズの反映

現行ルートは、合併前の市町村が設定した路線を引き続き運行しているため、旧市町村の地域を越えた生活に必要な買物や通院の移動ニーズに十分対応しきれていない課題があります。また、地域内においても新たな移動ニーズが生まれています。

このため、旧市町村の地域という概念を取り払い、地域間移動を確保する路線へと見直しを図ります。

(1) 旧市町村の地域という概念を取り払い、地域間移動を確保することにより、商業施設、医療機関への移動ニーズに対応

- ア ①久居ルート：津地域南部（高茶屋地区）～久居地域東部
- イ ②片田・久居ルート：津地域西部（片田地区）～久居地域東部
- ウ ④循環 河芸南ルート：河芸地域南部～津地域北部（白塚地区、一身田地区、大里地区）
- エ ⑦美里西ルート：美里地域～久居地域東部
- オ ⑧美里東ルート：美里地域～久居地域東部
- カ ⑨芸濃・安濃ルート：安濃地域～芸濃地域
- キ ⑪高岡ルート：久居地域西部（栗葉地区）～一志地域
- ク ⑫川合ルート：一志地域～松阪市嬉野地域
- ケ ⑬白山・美杉ルート：美杉地域～白山地域

(2) 新たな路線を設定することにより地域内移動ニーズに対応

- ア ⑫川合ルート：一志地域南部（みのりヶ丘団地）
- イ ⑭元取・大三ルート：白山地域南部（大三地区、川口地区）

2. 日常生活の移動手段を確保するサービス水準の設定

買物や通院等の日常生活の移動手段を確保する観点から、これまで各地域によって違いがあった運行回数及び運行日数を、原則1日4往復、週3日運行に統一します。

また、通学や観光等の地域特性に考慮し、白山地域においては、小中学校及び白山高等学校への通学輸送を確保するとともに、美杉地域においては、季節限定の運行を行うことで観光シーズン時に対応した観光輸送を確保します。

(1) 運行日数や運行回数は、日常生活の移動手段として十分な原則1日4往復、週3日運行に統一

（運行時間により、⑩美杉南ルートの一部区間は1日3、5往復の運行、②片田・久居ルート及び⑬白山・美杉ルートは1日3往復の運行、⑭元取・大三ルートの一部区間は2、5往復の運行、⑬榊原・白山ルート及び⑭元取・大三ルートの一部区間は1日2往復の運行）

(2) 白山地域の一部では、日常生活の移動手段に加え、通学輸送を確保するために、元取地区から小中学校を週5日、榊原温泉口駅から白山高等学校を週7日の運行

(3) 美杉地域の一部では、日常生活の移動手段に加え、観光輸送を確保するために、季節限定の運行

3. 利用実態を反映した利用の少ない路線の運行の見直し

将来にわたり公共交通を維持していくためには、運行経費の抑制による効率的な運行が求められます。

このため、現状において御利用いただけていない区間への乗り入れを廃止するとともに、極めて御利用時間帯が限られている区間は、利用実態を踏まえ1日1往復の運行へと見直しを図ります。

- (1) ⑩安濃ルート：利用実態がない一部区間は乗り入れを廃止
- (2) ⑥芸濃南ルート：朝夕のみの利用実態の一部区間は1日1往復の運行

4. 他交通機関との役割分担の徹底

コミュニティバスは、鉄道及び一般路線バスが運行していない地域における移動手段を確保する役割を担うという原則の下、現行路線において鉄道又は一般路線バスと重複して運行している路線は、役割分担を徹底します。

なお、当該区間においては、路線間のダイヤ調整によって乗り継ぎに配慮しています。

(1) 一般路線バス

- ア ①久居ルート：榊原線
- イ ②片田・久居ルート：榊原線
- ウ ③循環 河芸北ルート：津太陽の街線
- エ ⑦美里西ルート：榊原線、長野線
- オ ⑧美里東ルート：榊原線

(2) 鉄道

- ア ⑩美杉南ルート：JR名松線
- イ 自主運行バス多気線：JR名松線

5 自主運行バス（廃止代替バス）の代替運行

運行の効率化を図るため、自主運行バスにおいて著しく利用が少ない区間については、津市コミュニティバスによる代替運行により対応します。

- (1) ③循環 河芸北ルート：三行線（一部区間）
- (2) ④循環 河芸南ルート：三行線（一部区間）
- (3) ⑩安濃ルート：安濃線（立合系統）
- (4) ⑬榊原・白山ルート：榊原線（末端区間）
- (5) ⑯美杉南ルート：名張奥津線

6 運賃の統一

これまで美杉地域において距離制運賃としていた運賃について改正を行い、津市コミュニティバスの運賃を一律200円（小学生100円）に統一します。

【各ルートの概要】

地域	運行範囲	ルート名	特 徴
南部地域	久居地域東部	①久居ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点：久居駅東口 終点：三重中央医療センター	・新たに津地域南部（高茶屋地区）の移動ニーズに対応し、久居地域東部の商業施設と医療機関へ乗り入れることにより、久居地域東部と津地域南部を一体とした移動手段を確保する。 ・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（1日1往復から1日4往復に増便、週2日から週3日に増便）。 ・コミュニティバスは鉄道及び一般路線バスが運行していない地域における移動手段を確保するという計画の方向性により、久居駅～誠之地区～三重中央医療センターの区間は一般路線バス榊原線が輸送の役割を担うものとする。
	津地域南部・西部	②片田・久居ルート 【1日3往復 週3日運行】 起点：片田団地 終点：イオンタウン津城山	・新たに津地域西部（片田地区）の移動ニーズに対応し、久居地域東部の商業施設へ乗り入れることにより、久居地域東部と津地域西部を一体とした移動手段を確保する。 ・日常生活対応の路線として、1日3往復、週3日で運行する（1日1往復から1日3往復に増便、週2日から週3日に増便）。 ・コミュニティバスは鉄道及び一般路線バスが運行していない地域における移動手段を確保するという計画の方向性により、榊原及び稲葉地区～久居駅の区間は一般路線バス榊原線が輸送の役割を担うものとする。

北部地域	河芸地域 津地域北部	③循環 河芸北ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点・終点：河芸総合支所	・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（1日2～4往復から1日4往復に増便）。 ・コミュニティバスは鉄道及び一般路線バスが運行していない地域における移動手段を確保するという計画の方向性により、河芸地域千里ヶ丘地区、上野地区の区間は一般路線バス津太陽の街線が輸送の役割を担うものとする。 ・利用が著しく少ない自主運行バス三行線の一部の三行～北黒田の区間（1便当たり0.5人）は、コミュニティバス循環 河芸北ルートが代替運行する。
		④循環 河芸南ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点・終点：河芸総合支所	・新たに河芸地域（黒田地区）からの移動ニーズに対応し、津地域北部（一身田地区、白塚地区）の商業施設へ乗り入れることにより、河芸地域と津地域北部を一体とした移動手段を確保する。 ・新たに津地域北部（かわきた苑）へ乗り入れる。 ・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（1日2～4往復から1日4往復に増便）。 ・利用が著しく少ない自主運行バス三行線の一部の高佐～東豊野の区間（1便当たり0.5人）は、コミュニティバス循環 河芸南ルートが代替運行する。
		⑤芸濃北ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点：長徳寺 終点：芸濃総合支所	・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（1日2往復から1日4往復に増便、週4日から週3日に減便）。
		⑥芸濃南ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点：北畑 終点：芸濃総合支所	・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（1日2往復から1日4往復に増便、週4日から週3日に減便）。 ・朝夕のみの利用実態の芸濃地域の一部区間は1日1往復の運行とする。
南西部地域 (美里地域)	美里地域 久居地域西部	⑦美里西ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点：中野第1公営住宅前 終点：榊原車庫前	・美里地域から久居地域東部の商業施設への移動ニーズには一般路線バス榊原線との接続を強化することにより移動手段を確保する。 ・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（美里地域長野地区及び高宮地区は1日3.5往復から4往復に増便、週5日から週3日に減便。久居地域西部榊原地区は1日1往復から1日4往復、週2日から週3日に増便）。

			・コミュニティバスは鉄道及び一般路線バスが運行していない地域における移動手段を確保するという計画の方向性により、美里地域・長野地区平木～長野の区間は一般路線バス長野線が、久居地域・西部・神原地区湯の瀬口～久居駅の区間は一般路線バス神原線が輸送の役割を担うものとする。
		⑧美里東ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点：美里総合支所 終点：湯の瀬	・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（美里地域・辰水地区は1日3、5往復から4往復に増便。週5日から週3日に減便。久居地域・西部・稲葉地区（美里ホームランド）は1日1往復から1日4往復、週2日から週3日に増便）。 ・コミュニティバスは鉄道及び一般路線バスが運行していない地域における移動手段を確保するという計画の方向性により、稲葉地区～久居駅の区間は一般路線バス神原線が輸送の役割を担うものとする。
北西路地域 (安濃地域)	芸濃地域 ・安濃地域	⑨芸濃・安濃ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点：芸濃総合支所 終点：曾根バス停前	・新たに安濃地域の移動ニーズに対応し、芸濃地域の商業施設へ乗り入れることにより、安濃地域と芸濃地域を一体とした移動手段を確保する。 ・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（芸濃地域・安西地区は1日2往復から1日4往復に増便。週4日から週3日に減便。安濃地域・明合地区及び草生地区は1日2往復から1日4往復、週2日から週3日に増便）。
		⑩安濃ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点：野口公民館前 終点：清水ヶ丘団地（安濃総合支所）	・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（1日2往復から1日4往復、週2日から週3日に増便）。 ・利用実態がない安濃地域の一部区間は乗り入れを廃止する。 ・利用が著しく少ない自主運行バス安濃線（立合系統）の立合～安濃総合支所前の区間（1便当たり0、8人）は、コミュニティバス安濃ルートが代替運行する。
南西路地域 (一志地域)	一志地域 久居地域・西部	⑪高岡ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点・終点：とことめの里一志	・新たに久居地域・西部（栗葉地区）の移動ニーズに対応し、一志地域（高岡地区）の商業施設へ乗り入れることにより、一志地域と久居地域・西部を一体とした移動手段を確保する。 ・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（現行と変更なし）。 ・自主運行バス多気線の竹原～井間の区間は、鉄道と運行が重複することから、鉄道（JR名松線）が輸送の役割を担うものとする。
		⑫川合ルート 【1日4往復 週3日運行】 起点：とことめの里一志 終点：ピアゴ	・新たに一志地域（川合地区）の移動ニーズに対応し、松阪市嬉野地域の医療機関へ乗り入れることにより、一志地域と松阪市嬉野地域を一体とした移動手段を確保する。 ・新たに一志地域（みのりヶ丘団地）へ乗り入れる。 ・日常生活対応の路線として、1日4往復、週3日で運行する（現行と変更なし）。
南西路地域 (白山地域)	白山地域 久居地域・西部	⑬神原・白山ルート 【1日6、5往復 週7日運行（一部3日）】（家城5、5往復、白山総合文化センター2往復） 起点：神原車庫前（白山総合文化センター、神原温泉口駅） 終点：一志病院（神原温泉口駅）	・地域特性対応の路線として、白山高等学校の通学輸送を週7日運行、その他の区間は日常生活対応の路線として週3日で運行する（週7日から週3日に減便）。家城地区は1日5、5往復、白山総合文化センターは1日2往復で運行する（家城地区の一部は1日6往復から減便）。 ・利用が著しく少ない自主運行バス神原線（末端区間）の神原車庫前～神原温泉口駅の区間（1便当たり0、7人）は、コミュニティバス神原・白山ルートが代替運行する。
		⑭元取・大三ルート 【1日2、5往復 週5日運行（3日）】 （元取2、5往復、三ヶ野2往復） 起点：上福田山（大原） 終点：白山総合文化センター	・新たに白山地域（大三地区、川口地区周辺）に乗り入れる。 ・地域特性対応の路線として、元取地区から家城小学校、白山中学校への通学輸送を週5日運行、その他の区間は日常生活対応の路線として週3日で運行する（週7日から週3日に減便）。元取地区は1日2、5往復、三ヶ野地区は1日2往復で運行する。
南西路地域 (美杉地域)	白山地域 美杉地域	⑯白山・美杉ルート 【1日3往復 週3日運行】 起点：伊勢奥津駅前 終点：神原温泉口駅	・美杉地域の移動ニーズに対応し、白山地域の商業施設・医療機関への移動手段を確保する。 ・美杉地域と神原温泉口駅を直接つなぐことにより、美杉地域と白山地域を一体とした移動手段を確保する。 ・日常生活対応の路線として、1日3往復、週3日で運行する（美杉地域1日4往復、白山地域1日4～7往復から1日3往復に減便、美杉地域週7日、白山地域週7日から週3日に減便）。

		⑩美杉南ルート（2 ルート） 【1日4往復 週3 日＋臨時運行】 起点：敷津、川上、 丹生俣 終点：美杉総合支所、 伊勢奥津駅前、津市 家庭医療クリニック	・観光対応のため季節ごとの臨時運行を実施する。 季節限定運行 延べ91日（月曜日～土曜日1台、日曜日は 2台体制） 春：ミツマタ群生地 2週間、三多気の桜 3週間、北畠 神社ゴールデンウィーク 3週間 秋：北畠神社紅葉 3週間、アサギマダラ飛来 2週間 ・日常生活対応の路線として、1日4往復（逢坂地区は3. 5往 復）、週3日で運行する（逢坂地区は1日4往復から1日3. 5 往復に減便、川上地区及び丹生俣地区は週7日から週3日に、逢 坂地区及び多気地区は週5日から週3日に減便）。 ・コミュニティバスは鉄道及び一般路線バスが運行していない地 域における移動手段を確保するという計画の方向性により、比津 ～波筆の区間、万世橋～中野の区間は、鉄道（JR名松線）が輸 送の役割を担うものとする。 ・利用が著しく少ない自主運行バス名張奥津線（1便当たり0.7 人）は、一般路線バス奥津線が接続する敷津までの伊勢奥津駅前 ～敷津の区間をコミュニティバス美杉南ルートが代替運行する。
--	--	--	--